

内閣府独立行政法人評価委員会
沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
第 19 回議事録

内閣府沖縄振興局

内閣府独立行政法人評価委員会
第19回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議事次第

日 時：平成22年8月17日（火）14:00～16:50

場 所：中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室

- 1．沖縄機構からの補足説明

- 2．平成21事業年度業務実績の評価
 - 項目別評価表
 - 総合評価表

- 3．平成21事業年度財務諸表

- 4．その他

○平澤分科会長 ちょっと時間を超過してしまいました。これから「第19回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会」を開きたいと思います。

本日は御厨先生が御欠席ですが、出席過半数ですので、このまま始めたいと思います。

では、まず最初に、この7月に着任されました大辻沖縄振興局長より一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○大辻局長 ただいま御紹介にあずかりました、7月30日付で沖縄振興局長を拝命いたしました大辻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、先週の月曜日、ほとんど日帰りのような状態でしたが、沖縄に行きまして、そのときに大学院大学にも、嵐の中でしたが行きました。これから大学をつくっていくという熱意と、研究者の方々とお会いして様々な研究内容を拝見し、研究の多様性を感じました。

私は通産省におりましたものですから、ジェトロの関係で独立行政法人の評価委員会から行政評価をしていただいた経験がございます。ですので、このような評価委員会の場では、分科会の先生方の厳しい御指導と温かいお気持ちからのアドバイスと両方を頂くものだろうと思っております。私自身、アジアで産学官交流の仕事をずっとやってまいりましたけれども、大学院大学は本当に大きな国家プロジェクトであり、また、国内的にも新しい形の、国際的にも非常に開かれた形の大学院大学でありまして、そういう意味では難しい試み、チャレンジングなことだと思っております。したがって、評価委員会の先生方におかれましては、今日のこの場だけではなくて、いろんな機会を利用して、是非とも御指導といいますか、こういう方向にやっていけばいいのではないかとすることを忌憚なく教えていただければありがたいと思っております。沖縄機構の皆さん方も、私はそういう気持ちでやっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。どうもありがとうございました。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

実は、この直前まで、バックマン理事、高野事務局長のお二人とともに、学長予定者のドーファン博士にお会いして御挨拶いたしました。この機構がつくろうとしている大学院大学の位置づけは、非常に特殊な位置づけになるわけですが、それについて、ある程度、私の方からお話をさせていただきました。ドーファン博士は、いろんな事情等も心得ておられるようで、チャレンジングなお仕事をやりたいということを強くおっしゃっておられました。このことを評価委員の皆さんに対しても御報告しておきたいと思っております。

それでは、議題に入っていきたいと思いますが、議事に入ります前に、資料の確認と御説明をお願いします。

○牧野主査 それでは、本日の議題と資料について説明したいと思います。議事次第と配付資料一覧を御覧いただければと思います。

本日、主に3つ議題がございます。議題の1ですけれども、「沖縄機構からの補足説明」ということでして、前回の分科会及び沖縄現地視察等において、機構から、平成21年度業

務実績及び財務諸表について御説明を行っていただいたところですが、これらについて追加説明を機構から行っていただきたいと思っております。また、評価に当たって必要な追加説明等がございましたら、ここで質疑を行っていただきたいと思っております。

平澤先生とも御相談させていただいて、お配りしている議題の3に載っている「平成21事業年度財務諸表」について、議題の1の次に繰り上げて、2つ目の議題として扱うことといたします。これについては資料として財務諸表とその補足説明資料をお配りさせていただいているところです。ここまで機構に御出席いただき、御審議に参加していただこうと思っております。この後、機構には退席していただき、業務実績の評価等については委員のみで行っていただく予定しております。

その次ですけれども、議題の3、お配りしているものでは議題の2ですけれども、「平成21事業年度業務実績の評価」ということで、資料として項目別評価表と総合評価表について、案をお配りしております。

資料1としてお配りしているものが「項目別評価表（案）」でございますけれども、事前に委員の先生方には評価を提出していただきました。これについては委員評価ということで、右側に欄があるんですけれども、そちらに記入させていただいております。委員の間で評価が分かれているような事項につきましては、双方の評価を併記するような形で記入しております。

確認でございますけれども、委員の評価によって評価を決定させていただく評価項目についてですが、「満足のいく実施状況」についてはA、「ほぼ満足のいく実施状況」についてはB、「やや満足のいかない実施状況」はCというふうに決定することになっております。本日は、分科会の評価として、それぞれの評価について決定させていただくことになっております。

一番右の備考の欄でございますけれども、委員の先生からいただいているコメントを記入しております。いろいろコメントがありますが、かぎ括弧がついているものは委員の先生から記入していただいたものをそのまま書いたものとなっております。括弧のないものについてですけれども、評価の視点や委員の先生方からこれまでいただいた御指摘、あるいは政策評価・独立行政法人評価委員会からの要請等を踏まえて、事務局においてコメントを整理、記入させていただいております。

資料2として「総合評価表（案）」をお配りしております。こちらについても前回の分科会等での御審議や、項目別評価表で記入していただいた御意見等を踏まえまして、事務局の方でまとめて記入させていただいております。

本日の議題と資料についての説明は以上となっております。資料で足りないものがございましたら、事務局までお申しつけいただければと思っております。

以上です。

○平澤分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、今までいろいろ機構から御説明を伺っていたわけですが、それに更に補足す

るような項目について、まず、バックマン理事から御説明いただきたいと思います。

○バックマン理事 本日、お招きをいただき、報告をさせていただきますこと、まず、御礼を申し上げたいと思います。

評価委員の先生方から追加的に問題点の指摘をいただいた点、また追加資料の提供を求められました点について御説明申し上げたいと思います。

財務諸表の報告については、1のところでは取り上げるということによろしいですか。

○平澤分科会長 そうですね。

○バックマン理事 財務諸表についての議論は、評価委員の先生から御質問やコメントをいただいて、それから沖縄機構の財務担当からお答えするという形によろしいですか。

○平澤分科会長 いえ、今まで議論はしたわけですがけれども、何か補足的なことがあれば、まず財務担当からお話を伺いたいと思います。

○ヴィンセント部長 財務諸表についてでございますけれども、委員会の皆様の現地訪問のときに御説明申し上げたことに尽きるということで、今の段階で補足説明は特にございません。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

財務諸表について、委員の方から特に御質問ありますでしょうか。沖縄を訪問したときに遠藤委員からお願いしていた質問は、多少財務諸表の中身には関係するかなと思います。

○田中統括 業務実績全体に関しまして、今回、補足的に御説明させていただきたい事項が4つほどございますので、まず、その点について御説明させていただいて、全体が財務諸表にかかわってくるのではないかと思うのですが、いかがでございましょうか。

○平澤分科会長 わかりました。では、その御説明も伺った上で、財務諸表についての意見を我々で考えることにいたします。

○バックマン理事 それでは、沖縄御視察の際に提起されました問題について取り上げてまいりたいと思います。

まず、第1番目は、ブレナーユニットに対する研究評価の件でございます。2-1という文書を見ていただきたいと思います。

○牧野主査 分厚い資料ですがけれども、「項目別評価表添付資料リスト」という表題がついているものがありまして、その中に項目別評価表の補足説明資料等を添付させていただいております。ただいまバックマン理事からお話のあったものについては、2ページ目の上の方ですがけれども、「ブレナー博士に対する研究評価について」というタイトルがついているものでございます。

○バックマン理事 内容は3点に分かれておりまして、まず第1番目が評価の基準、2番目がより詳細な項目別のブレナー博士の研究活動、3番目が評価理由であります。

評価基準の1点目は、研究課題の影響の大きさであります。2点目は、研究課題を解決するための手法の選択について。3点目が、達成した研究成果。4点目が、世界のほかの研究機関で行われている研究結果と比較した独自性。5点目が、世界のほかの研究機関と

の適切な連携関係を構築したかという点。また、6点目は、それが適切な限りにおいてということなんですけれども、機構及びその周辺地域における研究能力の向上及び研究資源の構築ということです。

ブレナー博士の活動内容というのは2番目のポイントなんですけれども、ブレナー博士自身がその活動について英語で報告を出しておられます。それを全部翻訳することはいたしませんでしたが、ポイントだけここにまとめてあります。

その研究内容なんですけれども、サラマンダーの神経細胞における遺伝子の発現の解析と、タコ及びヤツメウナギのゲノム解析でございます。

それから、ゲノムの研究施設をほかの多数の研究者が利用できるようなリソースとしている。これがブレナー博士による非常に大きな貢献の1つであると考えております。

O I S Tのほかの主任研究員もこの施設が使えることとなりますし、また、世界のほかのゲノムセンターとも協力を展開しておられるということで、国際的なゲノム研究のコミュニティ及びO I S Tに対する貢献が大きいと考えております。

3番目の項目で、ブレナー博士に対する評価理由が書いてあります。特に、それぞれの分野の進展に対して当該のプロジェクトが行った貢献の重要性が認識をされております。加えまして、O I S Tにゲノムの研究関連施設をつくったということが非常に大きな貢献であると認識をされています。それは、O I S Tの研究者にとってだけではなく、より広範に沖縄において活動している研究者にとって重要な貢献であると認識されています。そういうことが評価理由となって、非常にいい評価であるという結果が出ております。

それから、内藤博士に対する評価との違いもここに要約として書いてあります。内藤博士の場合は、ブレナー博士との共同研究のほかに4つの独立したプロジェクトをやっておられます。評価委員会の判断によりますと、4つのプロジェクトについては、1番に書いてある評価基準を達成していないという判断です。それが基本となりまして、評価結果としてはよくないという結果となっております。

以上、要約についてコメントをさせていただきましたけれども、何か御質問があれば伺います。

○平澤分科会長 我々は研究の内容のよしあしについて議論する立場にはないということをおまは確認しておいて、しかしながら、その評価の仕方については、意見を言うことがあり得ると思うわけです。

今の御説明等をお伺いして、あるいは今まで行った評価の内容も思い返しながらですが、O I S TにおけるP Iの評価、5年ごとに継続するかどうかということの評価を行うことになっているわけなんですけれども、この評価の趣旨は、恐らく在籍した5年間の実績をベースにしながら、次の5年に継続して成果が得られるかどうかという、むしろ次の5年の成果を約束されるような人かどうかということの評価していると、こういうふうにと考えると、今、御説明になった内容は理解できるような気がします。外村さんのときにも同じような趣旨の評価がされていたと思います。

これは、こういう人がいたという意味ではないのですが、例えば、5年間は確かによくおやりになったけれども、この研究分野はもうおしまいだな、次の5年やるほどのこともないなという、これでおしまいということになるわけです。

それに対して、逆のケースを言うと、今、ずっと準備してきたことで、まだ実績はそんなに上がっていないけれども、次の5年の間には大きく花開くなというときには、これはOKという判断をするような種類の評価なんだと考えれば、実際のやっておられることとうまく符号するのではないかと思います。

これについて、何か質問がありますか。もしなければ、次の項目についての御説明を伺いたいと思います。では、次をお願いいたします。

○バックマン理事 次の項目は、次期学長候補及び次期学校法人理事長候補の選定の手続についてでございます。参考資料を出していただけましたでしょうか。

○田中総括 添付資料の20ページをごらんください。「学長選考プロセスについて」と書いてある資料でございます。

○バックマン理事 前にも簡単に手続の御説明を申し上げたんですけれども、もう少し詳しい御説明がここに書いてあります。

まず、新しい学長候補として、どういう資格要件が一般的に必要なのかということについて、運営委員会で議論いたしました。ヴィーゼル博士は学長選考委員会の委員長でありまして、運営委員会の共同議長でもあるんですけれども、そこで人材調査会社の検討をしたわけでありまして。そこで考えられた基準に合わせて、今度は人材調査会社を決めるべく、そのための競争入札を行うよう、O I S Tとして準備をいたしました。主要な国際的な人材調査会社から、かなりの数の応募がありました。

その選考の結果として、エゴンゼンダーインターナショナル社が選定されました。その後、様々な選定の作業を客観的な立場からこの会社が進めたわけでありまして。

学長候補については、幅広く一般公募もいたしました。加えて、優れた科学的な業績を行っている人々に対して直接的なコンタクトも取りました。また、運営委員その他のネットワークを通じた人材の発掘も行われました。その結果、今までの業績及び背景の調査を十分した上で、100人以上の人を選考の対象としました。運営委員会がもともと決めました資格要件及び基準に基づいて個別に議論いたしまして、更に優先順位の高い候補者について、二次的な評価を行いました。

これらの候補者との接触は、中立性を維持するという観点から、エゴンゼンダー社が行いました。その中でトップの候補者として決められたのが、スタンフォード大学のジョナサン・ドーファン博士でありました。ただ、ドーファン博士だけではなく、ほかにも何人か十分受け入れられる水準に達していると思われる候補も見つかりました。

その後、候補者と、かなり突っ込んだ交渉が行われまして、O I S Tに実際に来ていただくという形で招待を行いました。この結果、ドーファン博士がO I S Tを訪問されて、その上で、ドーファン博士が、御自身の学長就任の可能性について真剣に沖縄機構と検討

したいと、合意をしてくださり、これが運営委員会によって高く評価されました。

内閣府の協力も得て交渉を行った上で、ドーファン博士との合意を達成し、最終的に選考委員会においてドーファン博士を学長予定者として決定したわけであります。

要約をいたしますと、この学長予定者の選考は、国際的に最も高い基準にのっとり、中立的な選考が行われた上で行われ、その結果、十分基準を満たすような候補者が見つかって選任されたところでございます。

以上、何か御質問があればお答え申し上げます。

○平澤分科会長 いかがでしょうか。今の御説明で特に御質問がなければ、御説明を伺ったということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○バックマン理事 次は、建設に係る報告でございまして、施設・建築部長のディキソンから説明をいたします。

○ディキソン部長 建設を担当しているジョン・ディキソンと申します。

資料のとおり、遠藤先生から指摘された宿題の答えを簡単なテーブルで作成しました。

簡単にこのテーブルの見方を説明しますと、第一研究棟とセンター棟に集中的に幾つかの施設や設備をつくっていくことによって、分散して各研究棟につくった場合の想定に比べて、どれくらいの面積やコストの削減につながっているのかを示すシートです。

1つの項目を見ながら説明しますと、まず、サーバールームが1番に挙げられています。1名のP I 当たり何平米必要かが定義の出発点になります。この第1番目の項目については、すべてのP I がサーバーを使い、各P I のチームには2つのラックの分のサーバースペースが必要と想定します。もし個別につくったならば、どれくらいの面積の部屋が必要かということですが、1P I 当たり12平米となります。次にCの欄ですけれども、50P I いるから、もし第一研究棟、第二研究棟、第三研究棟それぞれにサーバールームを個別につくったら、合計600平米の面積が必要であったこととなります。しかし、実際には、第一研究棟の下階につくっている集中サーバールームが540平米あるわけで、これが第一、第二、第三研究棟、全部に十分対応できるようなサーバールームという想定になっています。

最後のEの列ですが、そういうやり方によって、どれくらいコストの削減につながったか計算を行いました。実際にコストがかかった部分は当然あるんで、600平米と540平米に建設単価を掛けて、差額を計算いたしますと、結果的に7,100万ぐらいは安くなるという話です。結論だけ出ていますが、それぐらいのコスト削減につながったこととなります。

同じように、他の項目についても挙げられています。R I スイートに必要な面積について、今回は理研のデータを使用しました。理研の場合は、実際に現在、R I スイートを使っているP I は比較的少ないとのことであるので、そのようなデータを使うとP I 1人当たりの面積が大変大きくなるということで、それはフェアではないだろうと思ひまして、60%のP I がR I 室を使うと仮定し、ベンチマークを設定しました。そうすると、503平米の理論的な面積が出てきます。それに対して、O I S Tには現在、430平米の集中され

たR Iスイートを設けていますので、先ほどと同じように建設コストの差引をすると、6,800万ぐらいのコスト削減につながっています。

こういう集中的なつくり方により、ほかの項目においても同様に、イメージング系の設備で5,600万円、動物飼育施設で1億6,200万円のコスト削減につながった。また、バイオテックセンターを1か所に集中してつくったことによって、ほぼ1億円の削減。最後は工作室ですけれども、ワークショップを幾つか第一研究棟に集中的につくっていますので、これも2,800万円。合わせて4億8,000万円、5億円ほどのコスト削減につながっているだろうということになります。これで先生の質問の答えになっていますでしょうか。

○遠藤委員 なっていません。これではまだ、質問の意味がまだ十分理解されていないのかなと、またもう一回言わなければいけないと思います。最初に、第一研究棟、第二研究棟、第三研究棟のトータルの予算をつくったときに、サーバールームとか、R Iとかがそれぞれ幾ら必要ということになっていたのかということをもまず示していただいて、それをまとめてつくったんだから、これぐらいの費用で済みましたと言って話をさせていただかないと、差分だけ示したんではだめなんです。わかりますか。

○ディキソン部長 多分、皆さんが苦労していると思うんです。最初からサーバールームは1か所で作る計画でした。もともと分割して作る計画ではなかったんです。

○遠藤委員 もともと、この項目についての私の質問は、第一研究棟をつくるときに、第二研究棟、第三研究棟用の費用を前倒しで使ってしまったという、機構側の御説明から始まっているんです。だから、第二研究棟、第三研究棟にやることになっていたものを、第一研究棟をやるときに前倒しにしたから、第二研究棟、第三研究棟の分がこんなに余計に減りますと。いいですか。もともと1億、1億、1億となっていたとすると、それをまとめて2.5億になりました、5,000万円減りましたと、これだったら意味があるんです。少なくとも3億以内だったら意味があるわけです。

○ディキソン部長 わかりました。皆さんが苦労して理解していたんですけれども、そうすると、これよりはるかにコスト削減は大きく見えてくるんです。これはトータルの面積の比較だけですけれども、第一研究棟のP Iの数当然、総数の3分の1強になっていますので、コスト削減がかなり大きく見えてきます。

○遠藤委員 だから、最初のプランのときに幾らだったんですかということを見せてもらわなければいけないんです。

○ディキソン部長 1つの見方は、第一研究棟のときに、もともとそれは240平米のサーバールームのコストということで、第二研究棟と第三研究棟に全くなくなっているということで、そういう差引という見方ができるんです。

○遠藤委員 そういうことなのでしょうね。そうすると、少なくとも第二研究棟、第三研究棟については、もともとはこれだけの予算を割り当てていたけれども、これら2棟については全部なくなりましたと。この間、大きな問題になった、まとめて第一研究棟のときに使ってしまった分の中の第二研究棟、第三研究棟の分は、3棟全体で考えれば、実は前

倒しになっただけで、オーバーしたわけではないということを証明できるでしょうと。私は味方をするつもりで質問しているんです。

○ディキソン部長 わかりました。これの続きですけれども、最初のコスト、1つの項目ですけれども、これからの人件費とか、そういうものも当然集中してくることによって削減につながるという見方をしています。

○遠藤委員 ほかのものも同じように考えてほしいんですが、今、サーバールームだけのことを考えると、要するに、600平米をやるつもりでいたのを540平米でやるということは、ばらばらに設備があることによって、エアコンディションの費用とか、メンテナンスをする費用とか、そういうランニングコストがみんな変わってくるはずなんです。そういうことをちゃんと考えてやったんだったら、その検討をしたペーパーがあるはずなんで、それを見たいと私はもともとと言っているんです。

○ディキソン部長 わかりました。本当にしっかりした答えになっていないのは申し訳ないですけれども、特にコストは、これから実施するデータを取った方がいいと思いますから、それは後ほど報告したいと思いますが、今の、第一研究棟のときにすべての施設をつくった際に、第一研究棟で余分に使ったコストと、第二、第三研究棟の整備の部分の比較表というか、そのデータも提出します。

○遠藤委員 お願いします。

○平澤分科会長 今のことですけれども、この表は、いわば集約効果ですね。仮想的と言ってもいいかもしれません。第二研究棟、第三研究棟にそれぞれこういうものをつくろうということが具体化していたわけではないがゆえにですね。仮想的な集約効果。もともと遠藤委員が聞きたい、見たいとおっしゃっていたのは、いわば前倒し効果です。2期棟、3期棟に入れる装置を、第1期棟の方で作り込んでしまったという前倒し効果という部分だろうと思います。集約効果と前倒し効果は重なる部分も、同じ効果を両方数えているような部分もあるかもしれませんけれども、一応、項目としては2つあっても構わない。

それから、もう一つは、今の議論の中にありましたように、資本コストの削減という面のほかに、こういう具体的なやり方をしたがゆえに、運営コストがこれだけ削減できる。これは、今後、年間幾ら幾ら削減できるといったようなことでもいいかもしれませんね。そういうことがわかると、トータルで38億に対しても、それほどひどい話ではなくて、数年のうちにはそれは解消するような金額なのだといったことがわかってくれば、外で危惧しているような人たちも安心するだろうと思います。

ですから、今、この場でということは無理でしょうけれども、前倒し効果に関しては、大分前にもう幾つかの項目は既にわかってはいましたね。それがすべてではないだろうと思いますけれども、そのことも加えて、運営コストがなお当初の計画に比べれば削減されている、例えば、電気の使用料等が削減されているということもありますね。そういうこともお考えになって、これは年々の交付金の中から、電気代だったら管理費の中でなくなってしまうわけですけれども、これが浮けば、結局、研究費に回るお金が増えることにな

るわけで、その分を前倒しで使ったというふうに考え直せば、影響ないということになっていくわけです。いずれにしろ、そのようなデータを更にお考えいただくということでもよろしいでしょうか。

○ディキソン部長 今、簡単な計算しますと、実際にこの6つの項目の総建設コストが大体38億円ではありますが、予算執行で超過してしまった金額と同じようなのは偶然です。同じ38億円ではないんですけれども、大体38億円になっているので、その4割分ぐらいは第一研究棟のP Iが使っている。つまり、60%分が第二研究棟、第三研究棟で使われると考えられるんです。そうすると、そのコスト、60%分は大体23億となるから、その意味で23億円分は前倒しという見方ができる。そのような答えは用意して、ちゃんと文章化した方がいいでしょうか。

○平澤分科会長 今のこととちょっと違う、今のことも部分的に含まれているわけですが、第二研究棟、第三研究棟に予定していた設備が第一研究棟の方につくり込まれていて、第二研究棟、第三研究棟をつくる時にはそれはもう買う必要はないと、こういうのが前倒しの部分です。ですから、今、お考えになったことプラス、多分、以前考えたのでは10項目ぐらいはそういう前倒し分があったような気がするのですが、金額は余りよくわからないということもあって、何度かやりとりをしたような記憶もありますけれども、その分をつけ加えていただければいいのではないのでしょうか。

何かお考えはありますか。よろしいですか。多分、そういうことで明確になるのではないかと思いますけれども、よろしいですか。

○遠藤委員 また誤解をされるといけないので、念押しをしておきますと、一番わかりやすい答えは、第一研究棟、第二研究棟、第三研究棟で、それぞれディテールを示してもらうことなんです。こういう内容の建物を建て、そこにこういう設備を入れることになっていました。それが実際には、第二研究棟、第三研究棟の分まで、第一研究棟を建設したときに、これだけの設備を前もって入れてしまいましたと、第一研究棟用の分だけではなくてね。例えば、サーバールームを240のつもりでいたけれども、500にしました。それは、全部で言うと600のつもりだったのを500にしたことによって、600分全部賄えるようにしましたとなってくれば、まず、第2期、第3期の分のサーバールームの費用は要らなくなる。それが前倒しです。それから、今度は集約したことによって、エアコン代とか、メンテナンスの費用とか、そういう費用が要らなくなります。これは集約効果です。その2つがあるからやったわけでしょう。それらの効果を見るためには、まず、オリジナルのプランのディテールを示していただく必要があるわけです。しかし、どうもこのような事例がなさそうだから、今、困っているんです。とはいっても、それだったらそれでもいいんじゃないんです。だから、少なくとも、そこはblankで、トータルこれだけの予算になっていましたと示していただきたい。また、実績はディテールもあるわけですので、この大雑把な内容の中の実績上のディテールはこうですということだけはちゃんと示していただきたい。

○ディキソン部長 わかりました。

○平澤分科会長 ですから、検討の過程のごく初期の段階で、1期棟、2期棟、3期棟の基本設計をされましたね。そのときに想定している中身、そこから出発していると考えればいいのではないのでしょうか。これはディテールまではブレイクダウンはされていないのではないかなと思います。第一研究棟に関しては、どんどんディテールをつくり込んでいったと、こういうのが多分、実際の姿だろうと思います。ですから、最初、第一研究棟から第3研究棟までに割り振って、全体の資金はこれだけ、それを割り振ったときの計画を見せていただければ、それからどれぐらい第一研究棟につくり込んでいったかということと比較すればいいわけです。

○ディキソン部長 わかりました。

○平澤分科会長 それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

では、次の4番目ですか。

○田中統括 項目別評価表の12ページでございますけれども、27番という項目がございます。そちらに監事監査に関して御説明しているんですけども、これに関しまして、委員の先生方からコメントをいただいておりますので、監事の方で説明を御用意しておるところです。

○勝野監事 今、お話ありました監事監査に関し、監事の所見については、随時、他の役員及び会計職員等に伝達されているという記述がありますけれども、これは具体的にどんな事例があるのかというお話がございましたので、幾つか主な例を御説明させていただきます。

まず、この評価の中でも話がありました職員の業績評価についてですけれども、昨年夏以来、職員の業績評価が透明性、更に公正性をもって行われるよう、監事といたしまして、理事及び担当職員に助言をしまして、その結果、今年に入りましてから、必要な規定、あるいはマニュアル等が整備され、国家公務員の制度にならった新しい人事評価制度が昨年度の末から導入されたという具体例が1つあります。

また、研究者の処遇に関しまして、役員及び特定の職員に関する特別の処遇に関する規定を初めとする各種の規程、細則、ガイドライン類が整備されたところがございますが、これにつきましても監事として、指導、助言をしてきたところでございます。機構としての基本的な方針や、処遇の具体的内容の明確化が図られたのではないかと考えております。

また、今年4月、大幅な組織改正が行われたところでございますけれども、この組織体制の整備に当たりましては、組織の在り方についての助言ですとか、組織規程等、各種規程類の整備の必要性等につきまして、監事としての所見を頻繁に理事及び担当職員に説明したところでございます。機構が新たな体制に円滑かつ適正に移行するように、監事としても努めたと考えております。

また、せんだって少しお話ししたかと思っておりますけれども、4月から、監事監査の前提としての、各課及び各P Iに対しまして、個別にインタビューを実施してきたところでござ

います。そのインタビューの結果、必要と思われる改善事項等につきましては、その都度、理事、あるいは関係職員に監事の所見として説明し、所要の措置が講じられるように求めてきたところでございます。

私は昨年9月に常勤監事として任命されたわけですが、それ以降、常時、機構の業務全般につきまして役職員から説明報告を受けまして、必要な監事としての所見、意見は随時役職員に伝達、表明しているところでございます。

以上です。

○平澤分科会長 今の点について、御質問等がありますか。

3月末までの間に監事と役職員との間でやりとりした文書があれば、それを拝見したいというコメントだったように思いますけれども。

○勝野監事 私は機構に常駐する常勤の監事でございます。形式的文書というよりは、会議や口頭での個別説明によりまして、具体的、機動的に随時伝達してきているというのが実態でございます。そういう意味で、文書で役職員に対して監事としての所見を伝達したということではございませんが、随時口頭で伝達してきているというのが実態でございます。

○平澤分科会長 勿論そういうことでお話しになったんだろうと思うわけですが、そういうことが伝えられたというような、何かのエビデンスのようなものはありますか。会議の議事録とか。内容からして、プライベートに話したということではないだろうと思います。監事という立場で、理事という責任者に話すという形式だろうと思うんです。だとすると、何らかのエビデンスはありますかというのが質問の趣旨だったんだろうと思います。

○勝野監事 今、すぐに思いつかないんですけれども、例えば、様々な会議の議事録で、監事としてのこのような発言をしたというエビデンスはあると思います。具体的な監事意見として正式に意見を表明した文書としては、6月25日付の監事意見書というものはございますが、先ほど説明したような、個々の、日々の業務上の助言でありますとか、あるいは規程類の整備の必要性等に関して、その都度、文書を出しているわけではございません。

○平澤分科会長 その6月というのは、去年の6月ですか。

○勝野監事 今年の6月です。

○平澤分科会長 今年の6月は今回の評価の対象ではございませんね。今回の評価の対象は平成21年度の業務実績であるので、今年の3月末までの業務実績になります。

○勝野監事 そういう意味ですね。わかりました。

○平澤分科会長 要するに、我々はその間の文書を知りたいし、その間のパフォーマンスについて評価をするという立場にあるわけですから、その後、何をされたかということは、今回の評価対象の中には入らないわけです。

○勝野監事 なるほど、わかりました。そういう意味で言いますと、昨年度に限って言えば、理事、あるいは理事長あての監事意見、あるいは監事所見という形の文書としてのものはございません。ただ、先ほど言いましたように、会議の議事録等の上で、こういう監

事としての意見を表明したという形になっているということでございます。ただ、何しろ常勤監事として常駐しておりますので、必要の都度、理事、あるいは職員に対しまして、これはこうすべきである、監事としてこう思うということは随時伝えてきたというのが実態でございます。

○平澤分科会長　どうぞ。

○遠藤委員　今の件なんですけれども、例えば、せっかく意見を言って、議事録に載ったんだったら、その言ったことが一体どういうふうになったのかというのが、私たちに見せられないというのはまずいのではないですか。悪い言い方をすると、言いつ放し、意見を言うまでが私の責任範囲で、それがちゃんと実行されるところまでは私の責任ではないよということのように取られてしまいます。そういうつもりではないわけでしょう。

○勝野監事　はい。

○遠藤委員　せっかく意見を言ったら、それはまともにちゃんと受け止めてもらって、何らかのポジティブな反応をしてもらわなければいけないわけです。私たちとしても、そこがどう回っているかということが知りたいわけです。多分、文書は間違いなくあると思うんです。真面目にやられているのはわかっているから。監事の意見や助言を拾って整理していただくといいんではないですか。せっかく監事がサジェスションをしたのに、まだできていないことなどが残っているとまずいですからね。

○勝野監事　わかりました。

○バックマン理事　先ほど、今年度になってからいろいろな規程の整備を行い始めたというコメントが監事からありました。勿論、その前から整備は行われており、例えば、レギュレーションの変更という形で、監事の意見が取り入れられたという例もあります。ただ、現実には、3月末ぐらいまでは監事と私は大体2メートルぐらい離れた、すぐそばに座っており、定期的に話をする状況にありました。一方、委員がおっしゃったことのポイント、核心というのはよくわかっておりますので、実際に監事の意見等に従って、やり方や規則をどのように変えたかについての資料をエビデンスとして提出いたします。

○平澤分科会長　業務実績のところに、平成21年度、5回監事監査を実施したと。監事監査を実施すれば、当然その結果についての何らかの報告はなされているはずですね。

○勝野監事　はい。

○平澤分科会長　要するに、そういう種類の文書なんです。例えば、第1回は昨年4月13～15日です。これはまだ常勤監事になられる前ですね。そのときに提出された監査結果はこうでしたという文書は、多分、あるんだろうと思いますけれども、それを見せてくださいという、非常に単純な話なんです。

○勝野監事　昨年4月、6月の監事監査を受けて、一昨年の財務諸表、事業報告書に対する監事意見書が提出されたのが昨年の6月です。

○平澤分科会長　第1回というのはそういうことですか。

○勝野監事　そうです。

○平澤分科会長 そうすると、2回目の6月です。

○勝野監事 1回目、2回目の監事監査を踏まえて、一昨年度の財務諸表、事業計画、それについての監事監査の報告書は昨年6月に、私の前任と、もう一人の中地監事の名前で出されております。それが昨年。

○平澤分科会長 財務諸表に関してのものということですね。

○勝野監事 はい。

○平澤分科会長 それ以外の、財務諸表に載らない事項についての監査結果というのは、この第1回、第2回にはないんですか。

○勝野監事 いえ、第1回、第2回を踏まえて、昨年8月に業務監査の報告書が出されております。

○平澤分科会長 要するに、そういうものなんです。我々が実際、見たいと言っているのはね。それから、第3回が9月末から10月の初めにかけて行われて、これは常勤になられた後ですね。

○勝野監事 そうです。

○平澤分科会長 このときの文書というの。

○勝野監事 9月、12月、2月の3回、それから、せんだっての6月の監事監査を踏まえて昨年度の事業報告、財務諸表に関する意見書が、6月に提出されたところでございます。

○平澤分科会長 だから、第1回、第2回に関してもそうであるように、財務諸表に記載される事項以外に監査の項目というのは当然あり得るだろうと思うんです。例えば、人事システムについてとか、いろいろあるわけです。そういうことに関しての監査がどのような状況なのかということをお我々としては知りたいということなんです。これは監査監事についての評価項目があるのに、評価にあたってのデータがないわけです。やったというだけであって、その中身がどういう状況だったのかがわからない。

もっと言えば、去年の9月以降、予算執行上の問題が起こる状況になるまで、監査がどういうふうに行われていたのかということをお本来、知りたいわけです。まともな監査があれば、予算の執行状況等を把握していれば、ああいうことは起こらなかったのではないかと。だけれども、実際には起こっているわけですから、その間、何を監査していたのかということをお我々としては知りたいわけです。

○勝野監事 なるほど、わかりました。では、今のお話を踏まえて整理いたします。

○平澤分科会長 27項目のところの評価の視点というのをごらんいただきたいんですけども、監事監査の定期的な実施により、内部統制とガバナンスの強化が図られたか。ここで言う内部統制というのは4つの意味があるわけですけども、その中の1つの項目として、入札契約手順、予算執行状況、資産利用状況の妥当性等について厳格なチェックが行われたのか。こういう視点が提示されているわけですから、それに対するエビデンスが欲しいと言っているわけです。

だから、これに対する答えというのは、業務実績のところ、いつ監事監査を行ったか

と、厳格なチェックに努めたということが書いてあるんだけど、努めた結果、あのようなことになっているというふうにはとても思えないわけです。だから、どのように努めたのかということをお我々としては知りたいわけです。

○遠藤委員 常任の監事が置かれる前と後で、こんなに違いましたということがここで示されないと本当はいけないのではないかと思うんです。毎日そばにいて見ていらっしゃる監事ができることによって、要するに、ガバナンスも内部統制もきちっとできるようになること。それから、もう一つは、組織構造の中の主要なところに人がきちっといない、兼任になっているために、せっかく決めた手順がちゃんと守られないで、ずるずると行ってしまう、そういう問題も早く直しなさいよということを随分言われていたと思うんです。それらに対する報告がここに出てくるのが非常に大切なんではないですか。

○平澤分科会長 これは今すぐというのは無理でしょうから、沖縄に戻られて、できるだけ早く、もし手近な資料があればお送りいただくことにして、この件については一応、おしまいということによろしいでしょうか。

今のことで、一応、用意していた4項目についての御報告は終わったと思いますけれども、そのほかに何か追加することがありますか。財務諸表についてのことはどうでしょうか。

○バックマン理事 自己評価がもう一つあったのではなかったでしょうか。29番ですね。一番右の欄の備考というところで、範とすべき他大学が存在しているのか。もし、あるのなら、それらと比べて自己評価するとどうなるかということが書いてあります。

幾つか日本の類似した大学を検討しまして、範とすべきと考えたのは、J A I S TとN A I S Tでございまして、これについて、機構としての自己評価というのではなくて、学校法人として自己評価をするプロセスを準備しています。その上で、例えば、財務とか、人事とか、学術プログラムの準備、そういうすべての側面に関して、標準的な報告をすることができるように手続の整備を行っております、ヴィンセントから若干御説明をさせたいと思います。

○ヴィンセント部長 基本的に自己評価ということで考えておりますのは、2～3の指標を選びまして、これは定性的なものと定量的なもの両方入っておりますけれども、それを毎月モニターいたします。これは昨年10月からスタートしております、ルーチンでやっております。定量的な指標について例を挙げますと、実際に予算を担当している人が予算執行状況のチェックを行っております。また、人事に関しては、幾つかの指標を基にして、例えば、残業がどれくらいあるのか、採用活動をどんな形でやっているか、実際に採用が決まるまでの時間はどれくらいかかっているか、そういうものをモニターしています。

細かいことは全部申し上げませんが、例えば、改善をしなければならぬと認識をしております入札に関連して、随意契約の在り方とか、指定競争入札といったものについてもフォローしておりますし、また、学術的な活動の成果ということについても一定の指標を設けて、例えば、会議の参加者数、発表している論文数、あるいは特許の申請が何

件か、そういうものをモニターしております。そのほかにも、様々な形で月ごとにチェックをしております、マネージャーズ・コミティで毎月報告を行っております。

○平澤分科会長 今の点に関して御質問ありますか。

○遠藤委員 やっているということはわかりました。

○平澤分科会長 10月からおやりになっているということですね。わかりました。どうもありがとうございました。

そのほかには、何か追加すべきことはありますか。

○バックマン理事 報告すべきことは以上です。

○平澤分科会長 そうしますと、今、追加事項については御説明を伺ったということで、委員の側からは、更に伺っておきたいことがあるかどうか確認したいんですけれども、いかがでしょうか。

○遠藤委員 これはコメントなんですけど、19項目で、前にもお話をしたんですけども、もう一回強調しておきたいと思うんです。いろんな団体に対して、随分政府は外部委託ということを行っているんです。要するに、自分でやらなくて外部に頼んだ方が安かったり、いいものは是非頼みなさいと、これは当たり前なんですけれども、実際に頼んだ結果において、自分たちが期待したパフォーマンスだとか、クオリティーが得られていないケースはすごく多いんです。外部委託をしたことの全てを自分でできるほどのキャパシティを持っている必要はないけれども、適切な頼み方ができるとか、ちゃんとしたものが結果として来たかどうかを判断できるアビリティ、スキル、そういうものはちゃんと用意しておいてほしいんです。そうしないと、お金の無駄遣いになってしまうんです。そして時間も経過してしまうわけです。頼んで、入ってきたものが期待したとおりのものでなければ、お金も時間もみんな無駄遣いになってしまう。いろんな最先端のことをやっておられるわけだから、それをサポートするために必要でアウトソーシングしたことの内容が少しでもよくないと、結果として見て、研究自体の進捗とかクオリティーに影響を及ぼしてしまう危険が非常に大きいわけなんで、外に頼むものであったとしても、御自分たちである程度のことにはちゃんと判断ができて、いい業者が選べるような、そういう力の中に持って置いてほしい。それを19項目の外部委託に関する項目にコメントしました。一部でいいから、ちゃんとわかるようにしておいてほしいということです。これは質問ではありませんけれども、是非、来年の評価のときにはコメントしたことに対する取組がどう進んでいるかを私は聞きたいと思います。

○平澤分科会長 大分時間が超過していますので、追加的な質問についてはこれでおしまいにしたいと思います。

先ほどありましたように、財務諸表については審議事項ですので、これについての委員からの御質問等があればお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。そうしますと、最後のところの意見書というのが、監事の署名でもってあるわけですけども、これについての御報告を伺いたいです。

○勝野監事 ここにございますように、平成 21 年度の財務諸表、事業報告書、また決算報告書につきまして監査を実施したわけでございますけれども、財務諸表、事業報告書、その他の書類につきましては、機構の財政状況、業務の運営状況、そういったことを適正に示しているものと認められると判断したところでございます。

ただ、付言といたしまして、平成 20～21 年度の施設整備におきまして、予算執行上の問題が遺憾ながら生じているところでございまして、各種対応策を着実に実施するとともに、管理運営体制を強化しまして、適切な業務運営の確保に努めることを求めるものであるという付言をしているところでございます。

以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

今の意見書を含めて、委員会としては、特に意見なしということではよろしいでしょうか。いかがですか。

○平澤分科会長 附属書類等の説明事項を含めて、ここに集約されているという形で意見なしと、そういうふうにしたいと思います。どうもありがとうございます。

そうしますと、これで機構の側に御出席いただいて議論することはすべて終わったかと思えますが、よろしいでしょうか。では、沖縄からわざわざこのためにおいでくださいましてありがとうございます。機構の側は御退席ください。

なお、傍聴の方は同席されていて結構ですので、お残りいただいても結構です。

(沖縄科学技術研究基盤整備機構関係者退室)

○平澤分科会長 1 時間半ほどたっているのですが、ここでちょっと休みましょうか。では、あの時計で 35 分から始めることにしましょう。

(休 憩)

○平澤分科会長 それでは、再開しましょうか。

項目、最初の方から行きましょうか。特に私の方で議論したいのは、項目の 14、15、16、要するに大学院の準備のところ。これは意見がある程度分かれているということですね。あと、20 ですか。核心の部分ですけれども。それと、関連するところがあと幾つかあるような気もするのですが、27、28 のところ。効率的な事務事業の実施というところ、それと監事の監査の話です。後ろの方はかなりあるのですが、30 番、予算の収支云々のところについても関連していたと思います。あと、施設整備にかかわる 35 のところ。あとは、44、事務局体制です。その次の 45、いわゆるパワハラに関する指摘が行われた件はどこで扱った方がいいのか。結局は 45 のところかなという気もするんです。

○遠藤委員 それがありましたね。

○平澤分科会長 評価表に関連して、議論したいというのはそんなところかと思えます。時間もある程度押しているのですが、問題がないところはざっと行きたいんですが、2 ページ

の項目2、ブレナー博士の評価の仕方については、説明は、沖縄で聞いても私は余りしっくりこなかったし、今回のバックマンさんの説明を聞いても、まだ余りよくわからなかったんだけど、最後の方で、私がさっきお話ししたように、どうもこれは過去の実績を評価しているのではなくて、将来の可能性を評価しているといいたいまいしょうか、そういうことなんだなというふうに、思い当たったんです。

もう少し言うと、ブレナー博士は、例えば、研究者として継続しないとすると、言ってみれば、今度、大学院に移行するとき研究のコアになる部分が抜けてしまうわけです。ですので、研究者のコアとしてのブレナー博士というのは、やはり将来的に見たときに必要だと評価されているんだなと理解するのが順当かなと思いました。私はこの評価の方法についてかなり引っ掛かっていたので、Bぐらいかなと思っていたんですが、結局、これを全部合わせて7番までAということではないかと思いますが、いかがですか。

○遠藤委員 まあ、看板を外すわけにいかないでしょうということですね。

○平澤分科会長 看板よりも少し重要な役割を担っておられるような気もだんだんしてきたという感じですね。

それから、外村さんもそうなんです。その構想自体について非常に高い評価があって、是非継続してくれという話があったんです。それは紆余曲折の後、結局は継続されることになった。これは非常によかったと思うわけです。

それと同じで、全く外れてしまった研究グループと、どっしりまだ研究者として残っている研究グループを比べてみると、それは残っておられた方が、多分、いろんな意味でいいんだろうなと思います。特に、世界的なトップレベルの研究をやろうとすると、外部との連携の中で仕事を進めていくという進め方をせざるを得ない状況になっているわけです。そういう中で、弟子たちを残して去るのではなく、それをもうちょっとちゃんと押さえておやりになるということの方が、結局はいいのではないのでしょうか。そのように私は判断しました。というわけで、7まではAということよろしいですね。

○遠藤委員 ただ、これ、いろんなものを全部入れ過ぎですよ。

○平澤分科会長 総合評価のことを後で議論したいんですけども、この項目別評価表の中の評価の視点は、担当の方が随分苦労して、3年目にこういう形によくできたんです。その視点の中で、必須の部分と、それから、あった方がいいなという部分、それに対する業務実績が実態としてどうなっているかということ比べながらコメントをつくれればいいわけです。ですから、全体としてはこれはAだけれども、7つの項目の中で特に必要なコメントはやはり文章で書くことにしましょう。それは後でまたフォローすることしたいと思います。

○中村室長 済みません、ちょっとよろしいですか。今の研究評価の件なんですけれども、こちらで用意させていただいた備考欄のコメントがございましてけれども、先生の先ほどのお話を踏まえて、このような形のコメントを備考に書いておくということは差し支えないのでしょうか。

○平澤分科会長 2のところの話ですか。

○中村室長 2ページの(2)のところに並んでいる研究評価は云々という箇所のコメントです。

○平澤分科会長 これは、私が今、お話ししたような趣旨は余りない。単に事実だけということではあるんです。だから、もしつけ加えるとすれば、2ページに評価基準というところがあります。この評価基準というのを、研究課題の影響の大きさ、これは将来的な大きさというように読んでいけば、私が言ったような趣旨はわかるというふうに考えてもいいんじゃないでしょうか。だから、あえて言えば、こういう評価基準に基づいて行ったということが備考のところに書いてあればいいのかもしれないですね。つけ加えるとすれば、そんなことではないでしょうか。

それから、次の評価項目、5ページでしょうか。項目8以降という言い方がいいですね。10までのところですね。これは成果の普及及び活用の促進。これは特には問題はないですね。Aということにいたします。

それから、次の項目11~13までですか。これについても、要するに、研究者の養成及び資質の向上、研究者の交流。これも以前は大分議論はしましたけれども、大体順調なんではないでしょうか。これはAということにいたします。

それから、次に、14~17まで、大学院の設置準備に関してですが、これは特に16、17項目について問題があるのではないかという御指摘が委員の中であつたんですけれども、この点に関してはどうでしょうか。

16のところは、機構は設立委員会の事務局として適切に機能したかについて。

それから、17が、移行チームを立ち上げ、大学院開学時に円滑に新組織に移行するための準備が進められたかという点について、問題ありというふうにコメントを書かれている方がいらっしゃいますが、これについてはどうでしょうか。ここの部分は、文科省の評価もこの項目については行われるわけですね。

○牧野主査 文科省の評価との関係について御説明いたします。大学院大学設置準備活動の部分につきましては、制度上、沖縄機構は文科省と内閣府との共管となっていて、文部科学省の評価委員会に意見をいただいた上で内閣府の側の評価を行うという形になっております。

今年度の評価について、前回も御説明いたしましたが、文部科学省の評価委員会での評価は明日行われる予定となっております。日程的にこちらの方が先になっておりますので、文部科学省の評価結果を平澤先生に御報告いたしまして、最終的な判断というか、評価を行っていただくことになろうかと考えております。

○平澤分科会長 というわけで、まだ文科省の評価委員会の意見はわからないのですが、私はこれはAでいいのではないかと考えているんですが、いかがでしょうか。

○遠藤委員 私は、ここのところに評価をつけなかったのは、Aでおかしいと言っているのではなくて、Aと言っているのかどうかがよくわからないということなんです。それは

何かというと、このエゴンゼンダー社というところに頼んで学長候補を募集して推薦してもらったということなのですが、選んだ人がよかったかどうかというのは今後でないとはわからないんです。そうすると、今度はエゴンゼンダー社が沖縄の大学院大学でやろうとしていることをよく理解をした上で適切な人を選んでくれたという保証は一体どこにあるんだということがわからないと、Aであったと言っていいのかどうかがよくわからない。そうすると、エゴンゼンダー社というのが、新たにそういうものをつくろうと言っているときの、いろんなところの学長さんみたいな方をスカウトしてくるのに大変実績があるというのであればいいのですが、機構の学長募集というものは、もう既にその分野での実績が固まっている方の中でのサクセッサを連れてくるのとは違うわけです。エゴンゼンダー社がそういうところでの非常によい実績をお持ちだということであれば、この時点ではAと言っていいのかなというコメントを昨日したんですけども、そこがよくわからないものだから、私としては、これは評価のつけようがないと、そういう意味です。

○平澤分科会長 先ほどの説明にもあったかと思うのですが、エゴンゼンダーを採用する前に幾つかの人材調査会社の候補があったわけです。沖縄機構の方々は、その中でエゴンゼンダーの実績を一応、評価して、ここをメインにやるということにしたと、そういうことなんです。ですから、コンサルタントを雇う段階から競争的に始めて、いろんな評価項目があるわけだけけれども、それでトップになっている人を結局は選ぶことができたということなので、手続的にはいいんじゃないでしょうか。

○遠藤委員 手続は多分、問題ないと思うんです。しかし、手続だけで中身がいいとは言えないから。そこをどうやって判定したらいいのかなというのわからないので、とりあえず申し上げました。

○平澤分科会長 それは我々が保証するわけではないんです。手続がちゃんとしていればそれでいいということですね。

○遠藤委員 わかりました。そういうことでしたら、私はそのところについては結構です。

○平澤分科会長 今度は、効果的な広報・情報の発信というところ、18ですね。これはここだけですね。これもAでいいですね。

それから、次の19、管理、運営の効率化。このところが、もともと遠藤先生がおっしゃっていたようなことと関係があるのかなという気もしないでもないんです。ただ、評価の視点の後ろの方にある、管理運営業務について、先ほどおっしゃった外部委託を適切に実施し、経費節減及び業務の効率化が図られたか。経費節減及び業務の効率化が図られたかというところが、外部委託を必ずしも使わなくてもいいのかもしれないというふうに読めば、そのことについて、やり方ではなく、どれだけお金を節約したかとか、そういうことを考える項目です。それで言うと、さっき説明があったような集約化とか、前倒しとかということも、たくさんお金を使おうということではなくて、長期的に節約しようといったようなことからおやりになった結果なので、そのこと自体は評価してもいいのかなとい

う気がしたんです。やり方について議論するのは、また後ろの方に項目があったと思うので、これはAということではいかがでしょうか。

それから、次の20です。予算の適正かつ効率的な執行。これは皆さんCですが、議論の余地がなくCだろうなと思います。Cでよろしいですね。21まで含んでいたんですか。財務業務の一層の透明性を確保するという。これも財務諸表の中のセグメント情報が一応、つくられているということで、それも含めて考えても、なおCということではよろしいですね。

それから、22、入札契約の適正化。このところは、細かく言うといろいろあるでしょうけれども、これもAでいいのではないのでしょうか。

それから、24の給与水準の件です。これも単純なラスパイレスの比較だけではなくて、それとて下げてきているということがあるわけで、これもAでいいのではないかと思います。

それから、資産の有効活用、これはシーサイドハウスの件ですけれども、これもAということではよろしいですね。

さて、ここまでは比較的簡単なんです。ここからちょっと頭を悩ますことがあるんです。まず、27、28です。効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化。このところで、評価の視点で先ほど私が引用したように、監事監査の問題があるわけですから、これはどうしましょうか。資料をいただくまで判断を保留しますか。

○遠藤委員 私もこのところはちょっと気になっていたんですけれども、監査ということに対する認識が、昔の監査は財務一辺倒なんです。要するに、法令に反していないとか、不正が行われていないとかね。法令を犯していればみんな不正なんですけれども、要するに、私していないとか、そういうことだったんですが、近年はそれだけではなくて、適切な業務執行がちゃんと行われているか、行われる体制になっているか、行われていることが的確に把握されているか、こういうところまで広がっているわけです。そういう新しく広がった分野について、大変未熟な監査体制になっておるということが、例えば、設備の関係の話に出てきてしまったりしているわけです。

それから、もう一つは、しょっちゅう人事異動があったりして、お互いコンフリクトを及ぼすような、牽制機能が働かなければいけないところを、兼任をしていたりとか、そういうことが起こっているというのがまずいわけで、そういうことについて監査をして、アドバイスをしたのが、その後どうなっているかということがちゃんとフォローアップされているという記録が用意されていないというところに問題を感じてしまうわけです。さっき言ったことはそういうことなんです。

○平澤分科会長 まあ、そうですね。

○遠藤委員 だから「これらの監査は、理事長とマネジメントについても留意しつつ行われた。監査に基づく監事の所見については、随時、他の役員及び関係職員等に伝達されている。」だけではだめなんです。ちゃんとフォローがされていないと。

○平澤分科会長 第1回、第2回の部分は、要するに財務諸表についてだけなんですよね。そこのところに今回の問題の発生していた要因が既にあるわけです。だから、私は大臣に提出した分科会の見解の中に、監査監事のこと是一言入れたんです。これはやはり私の感じではCなんです。つまり、強い警告を監事に言わないといけない。というのは、監事にこの席でああいう言い方をしても伝わらないんだろうと思うし、これは親委員会でもちょっと議論したわけですがけれども、要するに、監事も大臣に任命されているわけです。我々もそうなんです。だから、大臣を通してしか、本来、強いことは言えない。つまり、我々から見れば、少なくとも昨年度の前半のような監査監事はあっても全然意味ない。それは前からもうわかっていたわけです。

○遠藤委員 最初のと時から私は厳しく言っているんです。

○平澤分科会長 本当にひどかったものね。本当はもっと厳しいことを言いたかったわけだけども、立場上、人事権があるわけではない。それはどうすればいいかという、やはりC評価をつけて、それで警告を発するということにどうも限界があるような、そんな感じなんです。これは、どういう資料が出てくるかということにもよるんだけど、基本的には私はCだと思っているんです。

○遠藤委員 少なくとも前半は全くCですね。

○平澤分科会長 Dです。

○遠藤委員 そういう状況を受けて、常任監事に勝野さんがなられたんで、そういう轍は繰り返すまいという努力をされていることはわかるんです。

○平澤分科会長 その後ね。

○遠藤委員 その後。だから、前半と後半では大分違うということなんで、この評価はなかなかつけにくい。しかし、少なくとも御自分でつけられているAというのはないでしょうと。

○平澤分科会長 それはないね。これ、どうしましょうか。どういう文章をまとめられるか。要するに、勝野さんは自分一人で書くものではないわけです。もう一方の監査監事の了解も得てということになるので、難しいなと言っておられた。というわけで、今の段階ではトータルの結論は出さないで。

○遠藤委員 先ほどのね。提出いただく内容がよければ。

○平澤分科会長 文書をいただいて、納得できればB、できなければCと。

○遠藤委員 であったとしても、前半と後半で随分変わってきたからBなんだというコメントを相当強烈に出しておかなければいけないですね。

○平澤分科会長 Bになる場合ね。もしそういう事実が出てくればということですね。

○遠藤委員 そうですね。それがいいのではないですか。

○平澤分科会長 ということで、これは最終的にはもう一度メールで確認をすることにしたと思います。

それから、もう一つあったんですね。先ほどちょっと説明された29まで含んでいたんで

すね。これはいいことをやり始めましたねと言いたいんだけども。

○遠藤委員 一応、やっておると。だけれども、ここもおかしいのね。一緒になっているのはおかしい。

○平澤分科会長 分けないと本当はいけない。だから、この点は評価できるということはコメントの中に書いてね。

それから、30、31、これは外部資金の話。これの目標額がどう考えても低過ぎる。こんなものは一発当たれば済む話ではないですか。優れた人だったら1人で幾つも取っておかなければいけないぐらいの話なんです。だから、評価の視点のところの2枚目にありますように、目標額の設定は合理的なものであったと言えるかというところが、どうも私は引っ掛かるんですよ。

○遠藤委員 でしょうね。ですけれども、一応、目標としては、一旦認めてしまったから。だから、今年分をもっと合理的な内容にしてもらうように指導することをやらなければいけないのではないですか。

○平澤分科会長 そうしたら、評価としてはAだけれども、コメントに目標額が低いぞということは書くことにしますか。

○遠藤委員 考えてみると物足りないねと。

○平澤分科会長 それから、次に35、施設設備に関する事項です。これがまたちょっと困るんだけど、評価の視点のところで言うと、第一研究棟、管理棟の竣工、供用開始及び第二研究棟の整備着手が予定どおり行われたかというところ、これは行われなかったんですよ。第二の方は延ばさざるを得なかったんだよね。

○遠藤委員 着手できていない。

○平澤分科会長 だから、こういう点から考えるとBはしようがないだろうと思う。

○遠藤委員 Bはいいところ評価ではないですか。とてもAはつきませんね。

○平澤分科会長 到底Aはつかないね。だから、これはBでいいでしょうか。

○遠藤委員 ただ、第二研究棟のところを取ればそうですけれども、ほかのところの、例えば、研究棟を空けたり、移ったりとか、そういうところはきちっとやられたようですね。この間の資料を見てもね。その点はここに書いてあるので、いいかと思います。

○平澤分科会長 それから、ビレッジゾーンの件で、PFIを使ってというのはここに関係するのではないのかな。

○遠藤委員 これは遅らせたんですよ。ビレッジゾーンをね。お金も集まらないしと。

○平澤分科会長 計画的に進行したかということに対して、工事を行う説明をしたけれども、まだできていないんですか。

○遠藤委員 そうでしょうね。

○平澤分科会長 整備を最小にするということなのか。要するに、お金が集まらないということなのか。集まる見通しがないということなのか。ここまでの項目。そうすると、この項目はBということ。

○遠藤委員 Bが妥当ではないですか。

○平澤分科会長 次に、今度は人事に関することですね。41の「職員の業務実績の評価及び昇進が、透明性・公正性を考慮した適切な仕組みにより行われたか。」ということなんだけれども、6階級でしたか、昇進については問題がなかったということになったんですね。

○中村室長 お手盛りではないという観点では、そのようになります。

○平澤分科会長 お手盛りではないということになったんで、このところは引っ掛からないと考えていいんですかね。

そうすると、このところはAでいいんですか。

それから、次に、44、事務局体制の整備。これはどう考えてもB、あるいはCとしたいぐらいだよ。だって、事務局長をずっと、あの年度中は発令しなかったんだものね。

○遠藤委員 そうですね。今年になってからですね。

○平澤分科会長 そうなんです。事務局長だけではなくて、組織が穴ぼこだらけだったわけです。だから、どうですかね。これも意見書の中に書いた事項なんだけれども、Bでいいですか。Bはちょっと甘いような気もしないでもないけれども。

○遠藤委員 しかし、新しい年度になってぼんぼんと決めましたから、準備はやっていたと。そうでなければ急には決まらないわけですからね。特に重要なポイントのところですからね。いい加減に決めるわけにもいかないわけで。

○平澤分科会長 お2人の方はAになっているんだけど。

○遠藤委員 私は一応、Aにしたんです。やっと決まったねという意味も含めて。

○平澤分科会長 決まったのは年度越えてからです。

○遠藤委員 だから、よく準備をしていたねと、結果を見ると。AとBの間ぐらいです。

○伊集院委員 ついこの間、沖縄でお話を伺った段階では、かなり進捗をして、今年度に備えているという実感は持ったんですけれども、この評価は昨年度。昨年度だとすると、Aはちょっと甘いし、Bであろうと私は思っております。

○遠藤委員 要するに、昨年度やっていたから今年決まったんですよね。

○平澤分科会長 それは今年評価すればいい。今年、その実績を評価すればいいので、これもやはりああいうことが起こる大きな要因だったわけでね。だから、よくできましたというわけにはいかないね。これはBでいいですね。

今度、45です。社会的責任を果たすための取組。コンプライアンス等は、途中で整備はした。

○遠藤委員 ちゃんとした体制をつくるための活動をしていたんですね。だから、順次出来上がってきていたと。しかし、だからといって、それがちゃんと守られる体制が出来上がったと言えるのかどうかはわかりません。

○平澤分科会長 ここは、体制づくりについてはやっていたということでAですか。

最後のところになりますが、今度は地域との連携。これはAでいいですね。

○遠藤委員 これはよくやっていますね。

○平澤分科会長 環境に配慮した事業の実施。これも配慮している。

それから、最後の49です。これは、やはりパワハラがあったのではないかという指摘が国会で行われたということだけでCではないでしょうか。

○遠藤委員 私は、そのパワハラに関する指摘について、だれがどうしたとかいう話を全然聞いていないものだから、そのことを勘案してつけるのを全く配慮していなかったんです。

○平澤分科会長 ということでいいのではないのでしょうか。これ、Aをつけておられる方がいるのだけれども、こういう指摘があったときにはCにすべきなんだろうと思います。

○遠藤委員 私はAとは思いません。だけれども、問題は、訴えがあったものが放置されていたか、それとも自分でそういったものを見つけて、すぐに、正しくしましようというふうにやったのかどうかであって、それによって随分違うと思うんです。放置されてしまっていると非常にまずいんですね。このケースはどうだったのか。

○中村室長 そういう意味では、国会で指摘されたことを契機にいろんな調査をしたということはありません。

○遠藤委員 やはり指摘されるまでは放置されていたということになってしまいうんだよね。そうすると、決定的に悪い。本当にあったんですか。

○中村室長 パワハラがあったという見方はしておらず、管理職として不適切な行為があったので懲戒処分をしましたというのが機構の説明です。

○遠藤委員 では、Aというわけには絶対いかないですね。昨年度中に指摘されたかもしれないけれども、もともとはいつあったんですか。

○平澤分科会長 問題自体が発生したのは、この評価の年度の前なんです。

○遠藤委員 そうすると、この評価の年度から言う関係ない。

○平澤分科会長 いえいえ、そうではない。

○遠藤委員 さっきはそういうふうにおっしゃった。ほかのものですけども。

○平澤分科会長 休職のまま宙ぶらりんになっていたんです。それで、多分、この年度になってからだと思うけれども、退職ということになって、ポストはずっと空いたままだった。ただし、パワハラがあったのではないかという指摘があって、外部に委託して調査をしてもらって、これに6か月かかったんだよね。これは秋ぐらいからでしたかね。

○中村室長 国会における指摘があったのが、7月の法案の審議のときですので、夏の間法律事務所と契約をして、最終的に報告をもらった時点では、もう年を越していたと思います。

○平澤分科会長 要するに、この対象年度の途中で話が国会でも取り上げられたと、そういうことなんだろうね。それについての是非を内部では判断できないからということで、結論として、不適切なことはあったねということになったわけです。だから、とにかく事実関係としては、懲戒の対象となるような行為があり、それが放置されていたと思わざる

を得ないと思います。

○遠藤委員 時期としては、それはいつのこととして認定すべきなんですか。処分が最終的に決まったときの年度内の話と思いますが。

○平澤分科会長 処分が決まったというのと、それから、顕在化したというのが、要するに、この評価年度なんです。

○中村室長 調査報告書の内容自体は懲戒処分をやることになったことの基礎文書でもあり、人事情報の一種でもあり、職員にインタビューをしたとか、そんなことをずらっと書いてあるので、機構側としては、それ自体は公表は差し控えたいということですので、いつから問題となったことがあったかというのは、この分科会の場で言えない面があります。ですから、この場で仮に評価するとすれば、それは国会において指摘がなされた時点でとらえるしかないんじゃないかと思います。

○遠藤委員 ということは、この年度。

○平澤分科会長 どうですか。

○遠藤委員 これ一個でだめになってしまうんでしょうね。ほかのことをちゃんとやっても。

○平澤分科会長 そういうものなんです。ちょっと厳しいかもしれないけれども、これはCということで。

これで一応、項目別の評価は終わったんだけど、これを基にして、今、議論したようなことを、後ろの方は小さい項目で、前の方が大きい項目なので、その中のそれぞれについて、コメントをなるべく入れることにして、要するに、評価の視点に対して、実績がちゃんと出ているかどうかということで、総合評価というか、全体がAであっても、個別の部分でB近ければ、ここの項目についてはまずいということコメントの方に書くという形にしましょう。それで最終的なものを作成する。先ほどの2項目ですか、1つは大学院の整備の話、要するに、文科省の意見がどうかということ判断すること、それから、もう一つは監査監事について資料待ちということ、この2項目を除いて、この評価表の検討はおしまいということよろしいですね。

あと30分ぐらいしか時間がないのですけれども、今度は総合評価表です。総合評価については、今、A、B、Cをつけた項目ごとに評価の内容を書いていく、コメントをここへまとめていくといったことになるわけですが、これについて、目を通して何かお気づきのことがあれば、まずはお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。個別の評価項目表が出来上がる前に作成されたものなので、そういう点での整備はまだというわけなんだけれども。

それから、もう一つは、親委員会に出すのは、この総合評価表の方なんです。個別の部分は機構には渡すし、これはウェブサイトにも載せるわけですね。ということにはなるんだけど、親委員会に報告するものではない。

○牧野主査 総合評価表の構成だけ御説明したいと思うんですけれども、Iが「項目別評

評価表の総括」となっていて、1として「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」ということで、それぞれ項目別評価表の項目に沿った形で(1)～(5)まで入っていて、その次に2「業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」ということで、これも同じように入っています。同様に3があって、その次に4。以上、Iについては、項目別評価表の総括ということで、コメントは項目別評価表のコメントをそのまま引用するような形で今のところ書いております。

次に、IIですけれども、項目別評価表に載っていないけれども、業務実績等に関する評価ということで、事務局案としては空白にしておりますけれども、そういう項目を欄としては設けております。

IIIは「法人の長等の業務運営状況」ということで、これは項目別評価表にない記述を書いております。

その次の「総合評価」ですけれども、これについては、業務実績全体の評価についてコメントを付しているという感じで全体の構成がされているところです。

○遠藤委員 例えば、4ページの事務局体制の整備のところ、評価だけ見ると、これはポジティブな感じの評価の言葉ですよね。だけれども、さっきの項目別から言うとBに評価しているんだよね。

○牧野主査 項目別評価表が出来上がる前にとりまとめさせていただいたので、先ほどの議論は反映されておられません。

○遠藤委員 項目別評価表の備考のコメントは全く同じなんだよね。

○牧野主査 ですので、項目別評価表にコメントを付すときに、こちらにも同じようなコメントを付していくことになろうかと思えます。

○遠藤委員 だから、このコメントはAとしてつけられたコメントなのか、Bとしてつけられた項目なのか。これはAの感じで書かれているね。

○牧野主査 事務局の趣旨としては、そのように記述しました。

○平澤分科会長 これは個別には、委員の意見としてはAだったということなんです。

○遠藤委員 だから、これは変えないといけないね。

○平澤分科会長 こういう点について整合性を取っていかないといけないんです。4ページのIIIの「法人の長等の業務運営状況」は、個別評価表の中にこういう項目はあるんですか。

○牧野主査 項目別評価表にはありませんので、主に3月の見解をとりまとめいただいたときの議論等を踏まえた形で、それぞれ、予算執行上の問題についても触れる形で整理させていただいております。

○平澤分科会長 毎年、こういう項目について考えていたことはあるんです。だから、それは個別評価項目の中ではなくて、総合評価表の中のみにある項目ということだったんですね。だから、バックマンさんが着任されたときには非常に高い、これで大分変わったね

ということを書いた覚えがあるんです。もしかしたら、それは総合評価の中に書いたコメントだったかもしれないんだけど。だから、簡単にまとめたものというわけでもない部分も含んでいるという関係のものなんです。そのほかに、最後にある総合評価というところは、個別には書きにくいけれども、全体として重要なことをここに書いていたんですね。もし親委員会で説明するとすれば、先ほどのように、A以外になった項目がなぜかということと、それから、総合評価の中身を説明する、そんなような感じに通常はなるだろうと思います。

私がちょっと気になるのは、例えば、最初のところでもいいんだけど、評価の年度のことよりも、むしろ、その後取り組んで改善されているようなこと、あるいは改善の方向をもってやってくださいねといったコメントに相当するような記述が多いような気がするんです。そう書きたい気持ちはよくわかるんだけど、これは21年度業務実績に関してですから、さっきのように、個別評価項目表のある項目ならば、評価の視点と業務実績、これがファクト。このファクトの中に含まれていないような、もうちょっと背景的なものなどということも我々が議論した中にあったと思うんだけど、まず第1には、このファクトを押さえた上で、だからAなんです、よくできましたというような記述に本来なるべきなんだろうと思うんです。だから、そういうところを直し始めるとかなりな部分になる。

○遠藤委員 これは相当直さなければいけないですよ。

○平澤分科会長 というふうに思います。

○遠藤委員 さっきのパワハラに関する指摘の件なども、入っていない。

○平澤分科会長 というわけで、この総合評価表について、私なりに手を入れてはみますけれども、またメールで回覧するということでよろしいでしょうか。

○遠藤委員 お願いします。

○平澤分科会長 ということで、担当の方と相談しながら、あるいは中村室長に手伝っていただきながら、もうちょっと趣旨がアピールできるような形にしたいと思います。

○遠藤委員 話が急に飛んで何なんです、去年の評価の最終評価はどうなったんですか。AとかBとかという言い方をすると。

○牧野主査 全体についてですか。

○遠藤委員 全体として。

○牧野主査 そういう評価の仕方はしておりません。

○遠藤委員 今年度、相当点が悪いですよ。悪いことが随分出たから。

○平澤分科会長 内閣府の場合は、総合評価Aとかいったような形にはしないんだよね。だから、この総合評価表の中の最後の項目の書きっぷりで判断してもらおうといった感じなんです。

○遠藤委員 ただし、悪いことも随分出たけれども、それが具体的に見えてきたものだから、かなり具体的な対策がしっかり打たれるようになったことも確かなんです。前はぼ

んやりとしていて、あいまいな感じのところが多分多かったんです。最後の総合評価のところは難しいですね。1項目1項目はびしっと書いたとしても。

○平澤分科会長 そうなんです。全体として言いたいことと言いましょか、評価委員会としてのメッセージというような。それは多くの年には、この総合評価の項目は、少なくとも私が自分で書いていました。

○遠藤委員 要するに、各項目のところにはファクトベースで、だめだったところはだめだったとばしっと書く。それに対して、どういう反応をしていったかということを見ると、前よりも的確な反応になっています。前は何か、わかったような、わからないような反応が多かった。その辺、総合評価の中に、悪いことは随分出たけれども、その後のプラン・ドゥー・チェック・アクションのチェック・アクションのところはかなり的確になってきている。だから、逆に言うと、改革に向けて、だんだん組織行動ができるような形になってきているかなという感じは私はしているんです。

○平澤分科会長 確かにそうですね。

一番重要なのは今の項目なんです、そのほかに何かお気づきのことはありますか。

○伊集院委員 個別的にというよりは、私も沖縄の前の視察で非常に具体的に組織のいろいろな問題点も急速に改善の方向に進んでいるということを実感しました。昨年度はどうだったのかといったとき、その前倒しみたいなものがどうしてもここに書いてあるんです。施設の前倒し、前倒しとして、どうしても書いてしまう気持ちがあるのでね。ただし、先ほども申し上げましたように、昨年度というのはいろいろ問題点があったんだし、そこは具体的に正すことは正し、評価することは評価しておいた方がいい。そうすると、指摘したことについての今年度の部分が非常によくすることにつながるかなと私は思っているんです。

○平澤分科会長 全く別のことですけれども、文科省の評価委員会は書類だけで判断しなければいけない。例えば、50P Iにするという計画になっているんだけれども、まだ22だとか、うんと遅れているではないかとかいうので、BとかCとか、そういうような評価の仕方なんです。今回の場合に、本当に50P Iになるかどうかということも含めて、絵に描いた計画に照らしてではなくて、実態的な計画に鑑み、判断するに、まあまあいい線になってきたんだろうという感じはします。

では、この中の文章も、先ほどのようにまたメールで回覧して、親委員会の前に、余り時間はないんですけども、ちょっと急いでやりとりしましょう。

ということで、総合評価のところまでは一応、来たということにしまして、あとは何か残っていることはありますか。あとは、改革に向けての流れを。

○中村室長 本来、これは機構の方で御説明された方がよろしいのかもしれませんが、もう既に退席されておりますので、事務局からということにいたしますが、本日以降、分科会はしばらく開催予定がございませんけれども、その間にかなり開学に向けた作業というか、手続が進む見込みになっておりますので、この機会に先生方に概略を御説明をいたし

ておきたいと思います。

まず、ジョナサン・ドーファン博士が初代学長予定者として決定されたわけでありまして。今後、この方に、実際に学長になる方ということでリーダーシップを取っていただいて、新法人の設立ですとか、大学の設置に関する認可申請に向けた検討作業をやっていただくことになろうかと思っております。具体的には、大学院大学の設立に不可欠な大学の理念ですとか、あるいはどういった教育を行うのかというカリキュラムですとか、研究者、教員の採用、実際にどういう人たちが教えるようになるのかといったものですとか、学生の獲得の計画はどういうふうに行っていくのか、そういったことを実際に詰めていただくこととなります。

その上で、大学院大学は24年の秋の開学を目指しておりますが、文部科学大臣に対する認可申請は、今年度末、来年3月に申請を行いまして、これは文部科学省内の審議会での審査を経て、そこで了承が得られますと10月に認可が得られるという段取りになっております。最終的には、この認可が得られますと、学校法人としての沖縄科学技術大学院大学学園が成立することになります。

これの具体的な日付というのは、法律に基づいて認可を受けた後、政令で定めることになっておりますが、この成立した日において、独立行政法人としての沖縄機構は解散するという定めになっておりますので、順調に行きますと、大体あと1年後にはそのようなことになるという今後の見通しでございます。

○遠藤委員 そうすると、我々はお役御免。

○平澤分科会長 お役御免ということですか。

○中村室長 少なくとも独法評価委員会分科会の先生方という意味ではそうなるかと思っておりますが、恐らく解散した後も若干、残務整理ではないですけれども、半年間の業績評価というのは作業としては残りますので、もうしばらく、解散後もお世話になるかとは思いますが。

○遠藤委員 そのときの終わり方というのをしっかりと決めておかないといけないと思うんです。我々も遺言状をつくらないといけない。こういうことを約束したな、ちゃんと守れよと。それは学長なり、理事なりに渡して、セルフチェックの項目にしておいてもらわないと、やってきたことのすべては開学した後のことのためにやっているんだから。

○平澤分科会長 それから、もう一つ、毎月開いているフォローアップする会があるわけですが、8月はいつやるんですか。まだ決まっていないんですか。

○中村室長 来週。親会の次の日にやろうかなと思っております。

○平澤分科会長 ということで、毎月とにかく継続的に議論はしている、フォローアップに関しては議論しているということですか。あの会は結構実質的な意味を持ちますね。私はここで議論するのと全く同じことをいつも繰り返し言っているという状況です。

○遠藤委員 何回かやらないとだめでしょうね。

○平澤分科会長 というわけで、その件は、今後のことはよろしいですね。

一応、これで今回はおしまいということでしょうか。それでは、宿題が幾つか残ってはいますけれども、あとはメールでお互いに意見交換しながら、親委員会まで非常に忙しい議論ですが、よろしく願いいたします。

そういえば、先ほどの前倒し等のファクツについてもありました。これは評価項目としてはどこにかかわるんですか。

○牧野主査 予算の執行のところに、施設整備の集約化によってどういう効果が得られたのかというシミュレーションが、先ほど機構から説明のあった資料を入れる形で整理させていただいております。

○平澤分科会長 ですから、その結果がどうなろうと、さっき議論した評価のあれは変わるものではないと思えばいいよね。つまり、38億全部が前倒しになるなどということはありません。

○遠藤委員 違います。彼らもそうは言っていないから。

○平澤分科会長 では、コメントの中にその数値等が入るという可能性はある。そんな感じですね。済みません。

○遠藤委員 あの人たち、ちゃんとわかっていませんよね。

○中村室長 実はありませんでしたというのがなかなか言えなかったんじゃないかと思うんです。

○遠藤委員 心情的には確かに前倒しになったり、集約化したというもので効果が出るものもあると思うんですけれども、それがどのぐらいだということを言えるほどの中身がないんですね。

○平澤分科会長 当初の案としてはね。

○遠藤委員 そうすると、全部で幾ら、要するに、施設整備のお金と運営費交付金、合わせて、トータルでどのぐらいまで最初ときに超過してしまった分を吸収できるかという計画を見せるしかないんです。それが、やるやると言っているだけで、数字を見せていないんだね。3期が宙ぶらりんになっているから、ますます話がこんがらがったままになっている。

○平澤分科会長 それから、人事の方も、要するにドーファンさんに依存する部分が残っている。

○遠藤委員 今後は特にね。

○平澤分科会長 まだそれとはっきりしないんだね。

○遠藤委員 だから、評価不能の部分もある。

○平澤分科会長 いずれにしろ、悪意のある話ではなくて、皆さん、一生懸命やろうとされているわけなんで。

○遠藤委員 悪いことをやって私したなどということは全くないから。

○平澤分科会長 ということではあるんですが。では、どうも済みません。長くなりました。終わらしましょう。

(注) バックマン理事及びヴィンセント部長の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。